

旧公立藤岡総合病院跡地複合施設整備基本計画（案）
に対するパブリックコメントの実施結果

1. 募集期間

令和3年4月1日（木）から令和3年5月11日（火）まで

2. 募集方法

郵便、ファクシミリ、電子メール、直接持参

3. 募集結果

提出者数：4名 提出方法：郵便1名、電子メール2名、直接持参1名

4. 意見の内訳

項 目		件数
第1章 はじめに	1 基本計画策定の目的	0 件
	2 対象地の概要	0 件
	3 対象地周辺の立地施設	0 件
	4 関連する計画等	0 件
第2章 整備目標と基本コンセプト	1 整備目標	0 件
	2 基本コンセプト	0 件
第3章 複合施設の整備計画	1 複合施設の全体像	0 件
	2 導入機能・規模等	16 件
	3 概算事業費	0 件
	4 事業手法の検討	0 件
	5 今後のスケジュール	0 件
その他（運営・運用方法等）		4 件

5. 意見等、市の考え方及び対応状況

No.1	意見の該当箇所： 第3章 複合施設の整備計画（2 導入機能・規模等）、その他
意見等	■意見1 計画書中「P28」の「基本整備方針」の「I」に「緑地広場等のオープンスペースを整備し、イベント用テントやキッチンカー等を設営した屋外イベントの開催や、誰もが思い思いの時間を過ごすことのできる空間づくりを検討します。」という記載がございます。 「P2」対象地②～⑥の対象地については、近接地に住宅がたくさんあることを考慮し、子供が大声で遊ぶことが想定される緑地公園や、屋外イベントを実施するようなものではない、静かな施設にして頂きますよう、意見申し上げます。 ■意見2 病院跡地には図書館をメインとした施設を計画していることを拝見しました。現在の藤岡の図書館の規模が小さく、読みたい本が見つからないため、高崎市の図書館を利用しております。せっかく藤岡市の図書館を新設することと、中途半端なものではなく、藤岡市民がわざわざ隣の市の図書館を利用しなくても良いレベルのものを作ってくださることを期待いたします。 また、 ・図書館には公共の無料Wi-Fiを設置 ・スタバ（例）のようなおしゃれなカフェの設置 も合わせて意見申し上げます。 ■意見3 計画書「P10」の（4）旧公立藤岡総合病院の利活用に関する提言書、「◎旧病院の利活用に係る基本方針（抜粋）」に、「地域の豊かさと魅力を増進させるために、地域の経済力の振興を目指して中心市街地の集客力向上に繋がる活用を図る。」の例として「シェアオフィス、起業支援施設」というのがございます。 気分転換に家の外でパソコン作業をしたくとも、藤岡市にはWi-Fiの繋がるおしゃれで静かなカフェがなく、またシェアオフィスもないため常に「気軽に使えるシェアオフィスがあれば良いな」と思っておりました。 起業支援、綺麗でおしゃれなシェアオフィスの充実化が、若いや

	る気のある人材が市内に集まる施策となると思います。（移住してもらえれば空き家対策などにも） ぜひ旧病院跡地の施設内に素敵なシェアオフィスを設置して頂きますよう、意見申し上げます。
市の考え方	【意見 1 について】 本基本計画（案）でも「周辺の生活環境等を考慮し、複合施設の運営方法や周辺交通の円滑化についても今後検討を進めます。」と示していることから、ご意見のとおり、対象地①のみならず、対象地②～⑥につきましても、周辺の生活環境に配慮し、設計業務を進めてまいります。 【意見 2 について】 本基本計画（案）でも「多くの市民が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことのできる「サードプレイス（第 3 の場）」としての場を提供することを目的として新図書館を整備します。」と示していることから、いただいたご意見及び他自治体の先進事例等を参考に、設計業務を進めてまいります。 【意見 3 について】 本基本計画（案）の図書館機能の基本整備方針でも「個人利用やグループワークなど様々な利用形態を意識した閲覧席や、集中して読書・学習に取り組むことのできる専用スペース、視覚障害者への朗読を行う対面朗読室等、様々なニーズに対応できる機能・設備を整備します。」と示しています。複合施設に整備する機能にシェアオフィス等の事業・就労支援機能を整備する計画はありませんが、いただいたご意見を参考に、来館する市民の様々なニーズ（利用形態や利用方法）を想定し、設計業務を進めてまいります。
修正の有無	無し

N o . 2	意見の該当箇所：
意見等	第 3 章 複合施設の整備計画（2 導入機能・規模等）、その他 基本計画を拝読させていただきました。文化交流機能としての多目的ホールほかについて、提案をさせていただきます。

	多目的ホールは、文字通り何にでも使える多機能の広いスペース、という目的かと拝察します。とくに P 2 1 の基本整備方針には「多くの人が自己表現、自己実現できる場とするためギャラリー機能を兼ね備えた多目的ホールを整備する」とあります。 現状の課題 1. 現在市有施設として使われている多目的ホールは「市民ホール」ですが、市民ホールは、そもそも芸術作品を展示するようになっておりません。作品展示するときは、まず壁面に沿って展示ボードを鉄のポールを用いながら組み立て、その後に仕切りの展示ボードを組み立てています。準備に人手と時間がかかる上に、過去には不慣れな方が怪我をする事態も発生しています。壁面を直接展示スペースとして利用できないギャラリーはありません。 2. 運動や各種イベント（舞踊の発表会やプロレスの興行、戦没者慰霊祭、かるた大会など）に使用する目的で、天井が高く照明が遠くなっています。したがってギャラリーとして使用する際に展示ボードを設置すると、照明の明暗の差がはなはだしくなり電池式の補助灯（LED）など使用したりしていますが、ほとんど効果がありません。多目的という名のもとに、ギャラリー機能をかなり犠牲にしているホールの設計となっていると言わざるを得ません。 3. 利用費用の設定について 美術展を運営するために市民ホールを借用してきましたが、値段が高く、やむをえず規模を縮小してららん藤岡花の交流館ギャラリーに変更せざるを得ない状況となりました。ちなみに市民ホールは、展覧会を 4 日間開催すると、合計 112,340 円の費用が掛かります。ところが、まったく同じ期間で営利事業のららん藤岡のギャラリーを利用すると 13,900 円です。ぜひららん藤岡以下の価格にしてほしいと思います。 提案内容 1. すべての壁面には、上部に展示用のワイヤーが掛けられるフックのついたレールを設置する。 2. 仕切り用の展示ボードは、フックの掛けられる穴付きで、上部が天井のレールに沿って自在に移動でき、壁面の一部に収納できる方式にする。十分ご承知だと思いますが、いまはど
--	--

	この展示場に行っても、同様の設備が備えられています。基本計画の写真にある岐阜市のホールも天井にレールが埋め込まれて仕切り壁が動く工夫がされているようです。 3. 壁の高さは3 m以上が望ましい。美術作品で200号の大きさは、約2.6 m×1.9 mあります。書道の作品は3 mを超えるものもあります。 4. 照明は、全体照明のほかに壁面に沿って可動式のスポットを設置する。また、移動する仕切り用の展示ボード用にも、天井の適当な場所に分散して、方向が自在に変えられるスポットを設置する。 5. 壁面が直接展示用として使える（展示ボードを市民ホールのように壁の前に並べずにすむ）のであれば、基本計画にあるように、市民ホールよりやや狭い500 m²でも問題ないと思います。 6. 利用価格 現状の課題のところでも述べましたが、営利事業を営むららん藤岡ギャラリーよりはるかに高価な利用料は、公共施設としてぜひ是正してほしいと思います。維持費用そのほかで仕方がないのではなく、公共の福祉に供する目的であれば、だれもが気軽に利用できる価格の設定が必須だと思います。 7. 常設展示のスペースの確保 藤岡には、物故作家も含めて県展の理事を務められるような著名な芸術家がありますが、他市のように美術館を持たない藤岡市では、こうした作家の作品を常設展示できるスペースがありません。小さくともそうした部屋（藤岡ミュージアム）ができれば、素晴らしいと思います。それができなければ、図書館、保健センター、活動ルームなどに、展示スペースを設け、定期的に展示を入れ替えて、市民の情操をはぐくむ機会にしてほしいと思います。 「多目的」というように、さまざまなイベントに対応できるように配慮して、作りたいという気持ちはよくわかりますので、現在の市民ホールのようにギャラリーとしての機能を犠牲にすることのない、素晴らしいホールとなることをお願いいたします。
市の考え方	【提案内容1～5（ギャラリー用設備等）について】 提案内容及び他自治体の先進事例等を参考に、設計業務を進め

	てまいります。 【提案内容 6（利用価格）について】 他自治体の施設を参考に、適正な価格設定を検討します。 【提案内容 7（常設展示）について】 多目的ホールについては、芸術・文化を通じて、多くの人が自己表現・自己実現できる場として整備するとともに、市民団体等の発表会や様々な活動に対し、多目的に活用することのできる交流の場を提供することを目的として整備したいと考えております。 また、展示スペースについては、複合施設内の共有スペースを活用する等、設計業務を進める中で検討していきたいと思っております。
修正の有無	無し

N o . 3	意見の該当箇所： 第 3 章 複合施設の整備計画（2 導入機能・規模等）、その他
意見等	要望 1．搬入搬出の問題について 〈これまでの市内展示施設の問題点〉 ①「市民ホール」は正面入口からの搬入しかできないため、入口より大きな作品は展示できないため、搬入できる作品の大きさには制約がある。また、特に彫刻などの重量が重い作品は駐車場からの距離もあり、搬入しにくい状況となっている。 ②「みかぼみらい館」の展示ホールは地下にあるため、作品が運びにくく展示しづらい。 そのため、必然的に展示内容も小ぶりのものが多くなり、見ごたえのある大型の作品は展示できないような現状になっている。 〈要望したいこと〉 ①シティギャラリーや群馬県立近代美術館のように、展示室のすぐ裏に搬入用の入口を設け、そこにトラックや車から直接展示室に運べるような広いスペースを作るようにする。入り口も大きくとって、大型作品も手軽に運び入れることができるようにする。そのためにはギャラリーの展示スペースは一階にあるこ

	とが望ましい。 要望２．照明の問題について 〈問題点〉 ①「市民ホール」では水銀灯をメインの照明に使っているため、作品を展示する照明としては暗くてギャラリーには適さない。 ②「市民ホール」では、他のギャラリースペースでは当たり前のようにあるはずのスポットライトの設備がない。スポットライトがあると劇的に作品の見映えがよくなるので普通はあるのだが、おそらくは体育系の行事などと一緒に使われるものであるために削除されたのだろう (市民ホールは美術の展示に対しての配慮が足りない施設である)。 〈要望したいこと〉 もっと明るいLEDやスポットライトなど、明るい照明をつけて作品が映えるような展示ができるようにしてほしい。 要望３．展示用のパネルについて この施設を作るにあたって、パネルはすべて新しくするのだろうか。新しくするにあたっては過去にいくつか問題に感じたケースがあるので参考にしていきたい。 〈問題例〉 ①画鋸、テープは展示に一切使ってはいけないケース ある施設の展示ホールではかつて、『画鋸、テープは展示に一切使ってはいけない』という話がまかり通っており、展示するときに困ったことがある。展示はすべて備え付けのパネルの面の面についているフックにワイヤーをぶら下げ、そこに引っ掛けて展示しなければならないという。しかし、額の入ったしっかりとしたものならともかく、子供の描いた絵や習字のようなものはフックでぶら下げてもたわんだり傾いたりしてだらしない展示になってしまうのだ。 ②タッカーを使ってはいけないとしてしまうケース タッカーとは、比較的小型の油絵などの作品をワイヤー一本で展示するときに使う留め具で大型のホチキスのような道具である。これが使用禁止となっていた施設もあった。そもそもタッカーのことを職員が知らなかった。しかし、タッカーは展示ギャラリーでは一般的な道具である。タッカーを使わないと小
--	--

	型の作品は安定性を失いブラブラな状態に展示されることになり、だらしのない展示になってしまう。 〈要望したいこと〉 現在では両施設ともにこのようなことはなく自由に展示できるようになっているが、そもそもなぜこれらの施設の担当者がこのようなことを述べたのかということ、その理由が『展示に使うパネルが痛んだり汚れたりしないようにするため』ということなのである。もともと展示用に作った施設なのに、展示のパネルを守りたくて展示がしっかりできないような施設にしてしまうのは本末転倒なのではないだろうか。新しくパネルを作る場合には、ぜひ、自由に展示ができるよう配慮してほしいと思う。 要望４．施設の使用料金について 数年前まで市民ホールで展示を行っていた。しかし、使用料金が高すぎるため市民ホールで展覧会を続けることができなくなってしまい、現在ではららん藤岡の展示ホールを使っている。しかし、ららん藤岡に展示活動に移した途端、参加者が激減してしまい厳しい運営状況になってしまった。もともと市民にとっては立地条件の良い市民ホールは展覧会に参加しやすい場所でもあったのだ。できれば元の場所に戻りたい思いはあるものの、料金が高すぎて戻れないのである。 旧公立藤岡総合病院跡地は交通の便も市民にとっては良いところであるので参加者を呼び戻すためにも、使えるようであれば使いたいのが本音である。これまでも市の文化祭や花と緑のフェスティバルなど市の主催する行事には作品を提供し市の展示活動を支えてきたが、そうした実績を鑑みて市の活動を縁の下で支えている団体には使用料金を安くするなどの配慮をしていただければありがたい。 要望５．ホールの面積について 計画書の中でホールの面積について予定として500㎡とある。比較として掲示されている市民ホールは617㎡とあり、多目的ホールは市民ホールより117㎡狭くなるようだ。現在、藤岡市民展は美術、書道、写真の3部門あり毎年、市民ホールがギリギリいっぱい状態での展示となっているため、117㎡も狭くなると、これまででも大変だったのに、相当厳しくなる状況になると考えられる。ホールの面積を増やすか、何か別の方法で117
--	--

	m²分の面積を確保するような方法を検討していただきたい。 要望6．常設展示場の確保 藤岡市にも全国レベルの展覧会で活躍している作家が何人もいる。外国の作家も在住している。地元で活躍している作家を広く紹介する意味でも小さいスペースで良いので、常設展示スペースを作ってみてはどうだろうか。 昔のように市が作品を買い取ったり寄贈してもらってずっと作品を展示しっぱなしという方法もあるが、作品は時々入れ替えたりしてレイアウトを変え、市民の皆さんに飽きが来ないような展示をする方法もある。作品はそれぞれの作家から借りて展示し、時期が来たら返却するという方法もありだと思う。返却したらまた新しい作品を借りればいいのだ。多くの作家は作品に埋もれていて困っているのが喜んで協力してくれるだろう。また、藤岡市では時々全国レベルの展覧会やコンクールで中学生や高校生が大きな賞を取ることもある。そうした作品をこのスペースを使って期間限定で展示し、広く紹介してもよいだろう。展示の仕方などがわからない場合には美術のわかる方々に協力を仰げばいいのだ。きっと喜んで協力してくれるだろう。そうすることで市の作品管理に対する負担や責任も少なくなる。展示作品についてはリストを作り、時には保管できる倉庫も用意しておき、ある程度美術のことがわかる職員を当てて管理するべきだと思う。 要望7．作品の寄贈に対して 例えば市役所の壁面を見ると何十年も掛けっぱなしになっていて、ほこりが付き黒ずんで汚れていても作品がそのままにされているがいつも残念に思う。これでは逆に文化的なものについて粗末にしていることを市民やよその町から来ている人にさらしているようである。作品はどうしても見ていて飽きてくるものだし、時間が経てば痛んでくるものなのだ。作品は時々入れ替えたり、展示が長い場合には倉庫に保管という選択肢があってもよいと思う。これから施設を作るにあたっては寄贈すると言って作品を持ってくる人もいるだろう。それは良いことなのかもしれないが、その作品が必ずしも優れた芸術作品であるとは限らない。それが何十年も同じ壁面を独占し続けてしまうことに対して違和感を持つ人も少なくないだろう。施設の壁面は寄贈した人だけのものではないはずだ。市としても寄贈された作品の扱いは困って
--	---

	しまっているというのが本音ではないだろうか。 対応としては寄贈そのものを受け付けないことにすることである。それができないようなら「寄贈するにあたって」というような覚書のようなものを作成し、寄贈作品の管理や展示計画は市が行うことや、時には作品を倉庫にしまうことがあること（常設展示の人も同じだが…）なども寄贈者に伝えて、承諾を受けてから寄贈していただくようにしたほうが後の対応がしやすくなると思う。また、寄贈作品についてもリストや保管場所をしっかりと作って管理すべきだろう。施設として壁面に何か作品がほしいときは市から作家にお願いして作品を借りる方が負担も少ないし、時々入れ替えれば市民の目にも新鮮である。
市の考え方	【要望１～３（ギャラリー用設備等）について】 要望内容及び他自治体の先進事例等を参考に、設計業務を進めてまいります。 【要望４（使用料金）について】 他自治体の施設を参考に、適正な価格設定を検討します。 【要望５（面積）について】 市民ホールの床面積 6 1 7 ㎡については、平土間部分 4 7 2 ㎡及びステージ部分 1 4 5 ㎡の合計であります。通常、市民ホールを展示等の用途に使用する場合、平土間部分のみを使用していると把握しているため、複合施設内に整備する多目的ホールについては、市民ホールにおいて開催していた同規模の展示等を行えるように整備したいと考えております。 また、展示方法については、他自治体の施設を参考に、様々な利用者ニーズ、レイアウト及び動線等を検討し、設計業務を進めてまいります。 【要望６（常設展示）について】 展示スペースについては、複合施設内の共有スペースを活用する等、設計業務を進める中で検討するとともに、その運用方法についても併せて検討していきたいと思います。 【要望７（作品の寄贈）について】 美術工芸品等の寄贈については、作品管理及び保管場所の確保

	が困難なことから、原則、受け入れをしておりません。 なお、要望6にお示しした市の考え方にもあるとおり、展示スペース並びにその運用方法については、設計業務等により検討していきたいと思います。
修正の有無	無し

N o . 4	意見の該当箇所： 第3章 複合施設の整備計画（2 導入機能・規模等）
意見等	跡地利用の計画は素晴らしい。 計画を実行するには財政的に多くの負担を生じるが、将来に大きな効果をもたらし、明るい未来が拓かれると思われます。 多目的ホールに加えて、文学、医師会等の講演会、保育園ピアノの発表会、そして芸能音楽関係の演奏会のできる音響のすぐれたホール（ステージあり）を併設して欲しい。 ①保健センターや図書館機能の充実、文化芸術の振興・発展のために、ステージと客席のあるホールを建設して欲しい。 ②研修会・芸能発表会（小さなコンサート）・講習会・講演会等に使用でき音響を考慮した素晴らしい施設を建設して欲しい。 ③規模は350㎡、客席250～300席、市民の発表・活動の場になる施設 ※高崎シティギャラリーにあるコアホールを参考にして欲しい。
市の考え方	多目的ホールについては、芸術・文化を通じて、多くの人自己表現・自己実現できる場として整備するとともに、市民団体等の発表会や様々な活動に対し、多目的に活用することのできる交流の場を提供することを目的として整備したいと考えております。 なお、市民の発表及び活動の場の提供については、文化活動拠点である「藤岡市みかぼみらい館」との差別化並びに棲み分けを行うことで、様々な利用者ニーズに対応していきたいと考えております。

修正の有無	無し
-------	----

※意見等については、提出していただいた方の意思を尊重し、できる限り原文のまま掲載しています。